

四半期報告書

(第18期第1四半期)

自 平成21年2月1日

至 平成21年4月30日

株式会社ユークス

堺市堺区戎島町4丁45番地の1

目 次

表 紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	5
第4 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	7
2 株価の推移	8
3 役員の状況	8
第5 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	10
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書	11
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	12
2 その他	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19
[四半期レビュー報告書]	20

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年6月12日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自平成21年2月1日至平成21年4月30日）
【会社名】	株式会社ユークス
【英訳名】	YUKE'S Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷口 行規
【本店の所在の場所】	堺市堺区戎島町4丁45番地の1
【電話番号】	072 (224) 5155
【事務連絡者氏名】	常務取締役 品治 康隆
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区戎島町4丁45番地の1
【電話番号】	072 (224) 5155
【事務連絡者氏名】	常務取締役 品治 康隆
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第17期
会計期間	自平成21年 2月1日 至平成21年 4月30日	自平成20年 2月1日 至平成21年 1月31日
売上高(千円)	2,183,167	4,835,602
経常利益(千円)	331,545	229,072
四半期純利益 又は当期純損失(△)(千円)	136,968	△55,441
純資産額(千円)	1,640,675	1,627,380
総資産額(千円)	3,573,194	7,765,668
1株当たり純資産額(円)	169.17	167.62
1株当たり四半期純利益金額 又は当期純損失金額(△)(円)	14.11	△5.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
自己資本比率(%)	45.9	21.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△384,505	471,255
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△16,416	△305,813
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△3,613,648	1,174,942
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	642,213	4,304,163
従業員数(人)	291	267

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第18期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年4月30日現在

従業員数（人）	291	(28)
---------	-----	------

(注) 1. 従業員数は就業人員（契約社員を含む）であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数が当第1四半期連結会計期間において24名増加したのは、主に新卒者の定期採用によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成21年4月30日現在

従業員数（人）	185	(22)
---------	-----	------

(注) 1. 従業員数は就業人員（契約社員を含む）であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数が当第1四半期会計期間において20名増加したのは、主に新卒者の定期採用によるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)
デジタルコンテンツ事業 (千円)	1,700,979
興行事業 (千円)	—
合計 (千円)	1,700,979

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)	
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
デジタルコンテンツ事業	313,445	310,500
興行事業	—	—
合計	313,445	310,500

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記受注高は、「業務委託契約」による開発受託金のみを記載しております。

販売本数に応じて当社グループが受取るロイヤリティ収入は、受注時に未確定であるため、上記受注高には含めておりません。

3. 上記受注残高のうち外貨建によるものは、当第1四半期連結会計期間末日の為替レートにより換算しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)
デジタルコンテンツ事業 (千円)	1,843,974
興行事業 (千円)	339,192
合計 (千円)	2,183,167

(注) 1. 当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	金額 (千円)	割合 (%)
THQ Inc.	1,763,254	80.8

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な経済環境の悪化が継続している状況となっており、それに伴って企業収益、雇用情勢等が極めて悪い状態であり、景気は急速な悪化が続く厳しい状況となりました。

当社に関連するエンタテインメント業界における国内市場では、家庭用ハードについては、携帯型ゲーム機の出荷が好調であるものの市場規模が前年ベースを大幅に下回る水準となり、家庭用ゲームソフトについても、数タイトルのミリオンヒットがあった前年ベースと比べ、市場規模は大幅に下回る水準となりました。国内の家庭用ゲーム市場全体では、前年に比べ大幅なマイナス成長で推移しています。

このような状況のもと、当社グループにおけるデジタルコンテンツ事業のゲームソフト分野では、THQ, Inc (以下、THQ)より受託し当社の代表作であるアメリカの人気プロレス団体WWE (World Wrestling Entertainment)をモデルにした「WWE SmackDown!」シリーズの10作目である「WWE SmackDown VS Raw 2009」が欧米を中心に人気を集めています。同じくTHQより受託している2タイトルについて、開発が終了しています。子会社においては、株式会社トライファースト (以下、トライファースト)よりニンテンドーDS用ゲームとして1タイトルの発売とWi i Wa re用ゲーム1タイトルを配信しています。YUKE'S Company of America (以下、「YCA」)では、Wi i Wa re用ゲーム1タイトルを配信しています。

興行事業におきましては、子会社である新日本プロレスリング株式会社 (以下、「新日本プロレス」)が、年間を通して各種大会を開催しております。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、THQより受託している2タイトルの開発が終了したことにより、売上高2,183百万円、経常利益331百万円、第1四半期連結会計期間の純利益は136百万円となりました。

事業別セグメントの状況は次のとおりであります。

(デジタルコンテンツ事業)

ゲームソフト分野では、受託ソフトウェアにおいて、デジタルコンテンツ事業の主力商品である「WWE SmackDown VS Raw 2009」について、平成20年11月に海外版、平成21年1月には国内版が発売されています。また、WWEにおける伝説のスターが多数登場する「WWE Legends of WrestleMania」と、総合格闘技団体Zuffa, LLCが開催するUFC (Ultimate Fighting Championship)をモデルにした「UFC 2009 UNDISPUTED」の開発が終了しています。

子会社におきましては、YCAより、アクションスペースアドベンチャー「EVASIVE SPACE」(Wi i Wa re用)の北米向けダウンロード販売を平成21年2月に開始しています。同ソフトについてはトライファーストより、ナビゲートアクション「危険空域」(Wi i Wa re用)として、国内向けダウンロード販売を同年4月に開始しています。トライファーストでは、がばい幸せアドベンチャー「佐賀のがばいばあちゃんDS」(ニンテンドーDS用)を平成21年2月に発売しています。また、平成21年4月には、新感覚シミュレーション「夢をかなえるゾウ」(ニンテンドーDS用)の初回出荷が完了しています。

以上の結果、デジタルコンテンツ事業の売上高は、1,865百万円、営業損失は76百万円となりました。

(興行事業)

当第1四半期連結会計期間における主な興行事業としましては、新日本プロレスでは、平成21年2月「NEW JAPAN ISM」、同年3月「NEW JAPAN CUP」および同年4月「NEW JAPAN BRAVE」を中心に各種大会を開催しました。それに加え、業界の活性化に向けて新日本プロレス所属選手が他団体に参戦する等、様々な活動を行っています。IWGPヘビー級選手権試合は2試合開催されており、第50代王者が防衛しました。

以上の結果、興行事業の売上高は339百万円、営業利益は8百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末より3,661百万円減少し、642百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、384百万円となりました。

これは主に、たな卸資産の減少額1,041百万円、売上債権の増加額541百万円、前受金の減少額706百万円、法人税等の支払額91百万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は16百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出10百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3,613百万円となりました。

これは主に、短期借入金の純減額3,610百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、10百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

有価証券報告書(平成21年4月28日提出)の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設および除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,360,000
計	44,360,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,096,000	11,096,000	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マー ケット-「ヘラクレス」	単元株式数 100株
計	11,096,000	11,096,000	—	—

(注) 「提出日現在」欄の発行数には、平成21年6月1日以降提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含みます。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定にもとづき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

新株予約権 平成15年4月24日決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	1,985
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	397,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	275
新株予約権の行使期間	自 平成17年5月1日 至 平成25年4月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 275 資本組入額 138
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であること
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する
代用払込に関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成21年2月1日～ 平成21年4月30日	—	11,096,000	—	412,902	—	423,708

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年1月31日）にもとづく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年1月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,387,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,708,100	97,081	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	11,096,000	—	—
総株主の議決権	—	97,081	—

② 【自己株式等】

平成21年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ユークス	堺市堺区戎島町 4-45-1	1,387,100	—	1,387,100	12.50
計	—	1,387,100	—	1,387,100	12.50

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が10,500株（議決権の数105個）あります。

なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 2月	3月	4月
最高（円）	317	281	312
最低（円）	252	220	248

（注） 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）にもとづいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、当第1四半期連結累計期間（平成21年2月1日から平成21年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	642,213	4,304,163
受取手形及び売掛金	839,197	297,908
商品及び製品	30,314	40,169
仕掛品	804,653	1,832,735
その他	259,583	296,733
貸倒引当金	△1,704	△2,138
流動資産合計	2,574,258	6,769,571
固定資産		
有形固定資産	* 412,561	* 420,314
無形固定資産	13,387	14,610
投資その他の資産	572,987	561,171
固定資産合計	998,936	996,096
資産合計	3,573,194	7,765,668
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,957	12,930
未払金	278,538	362,282
短期借入金	900,000	4,510,000
未払法人税等	193,092	94,976
前受金	174,945	881,907
賞与引当金	91,457	105,224
その他	148,913	32,024
流動負債合計	1,793,903	5,999,344
固定負債		
長期末払金	102,200	102,200
退職給付引当金	36,166	36,493
その他	250	250
固定負債合計	138,616	138,943
負債合計	1,932,519	6,138,288
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,902	412,902
資本剰余金	423,708	423,708
利益剰余金	1,281,447	1,251,276
自己株式	△485,902	△483,387
株主資本合計	1,632,155	1,604,499
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△10,449	△11,520
為替換算調整勘定	18,969	34,400
評価・換算差額等合計	8,520	22,880
純資産合計	1,640,675	1,627,380
負債純資産合計	3,573,194	7,765,668

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)
売上高	2,183,167
売上原価	1,955,447
売上総利益	227,719
販売費及び一般管理費	* 293,376
営業損失(△)	△65,656
営業外収益	
受取利息	2,920
為替差益	378,906
その他	21,103
営業外収益合計	402,930
営業外費用	
支払利息	5,687
その他	41
営業外費用合計	5,728
経常利益	331,545
特別利益	
償却債権取立益	75
特別利益合計	75
税金等調整前四半期純利益	331,621
法人税等	194,653
四半期純利益	136,968

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
 (自平成21年2月1日
 至平成21年4月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	331,621
減価償却費	19,126
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△327
賞与引当金の増減額(△は減少)	△13,767
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△433
受取利息及び受取配当金	△4,591
支払利息	5,687
為替差損益(△は益)	△351,680
売上債権の増減額(△は増加)	△541,237
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,041,101
未払金の増減額(△は減少)	△84,560
前受金の増減額(△は減少)	△706,962
その他	15,658
小計	△290,365
利息及び配当金の受取額	2,920
利息の支払額	△5,304
法人税等の支払額	△91,756
営業活動によるキャッシュ・フロー	△384,505
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△10,177
短期貸付けによる支出	△200
短期貸付金の回収による収入	4,100
長期貸付けによる支出	△11,000
長期貸付金の回収による収入	81
差入保証金の回収による収入	841
差入保証金の差入による支出	△62
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,416
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	△3,610,000
自己株式の取得による支出	△2,515
配当金の支払額	△1,091
その他	△41
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,613,648
現金及び現金同等物に係る換算差額	352,620
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△3,661,950
現金及び現金同等物の期首残高	4,304,163
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 642,213

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)</p>
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>該当事項はありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>該当事項はありません。</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より棚卸資産については「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)を適用しており、評価基準は主として、従来の個別法による原価法から、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切り下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(3)「リース取引に関する会計基準」等の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)
固定資産の減価償却費の 算定方法	定率法を採用している固定資産につい ては、連結会計年度に係る減価償却費の額 を期間按分して算定する方法によっており ます。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連 結会計期間を含む連結会計年度の税引前 当期純利益に対する税効果会計適用後の 実効税率を合理的に見積り、税引前四半 期純利益に当該見積実効税率を乗じて計 算しております。また、見積実効税率を 用いて税金費用を計算すると著しく合理 性を欠く結果となる場合には、重要な加 減算項目や税額控除項目を考慮して税金 費用を算定しております。 なお、法人税等調整額は法人税等を含 めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年4月30日)	前連結会計年度末 (平成21年1月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、525,435千円であります	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、507,518千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	45,244千円
給料手当	59,553
退職給付費用	1,848
広告宣伝費	40,857
賞与引当金繰入額	3,515
貸倒引当金繰入額	216

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成21年4月30日現在)	
(千円)	
現金及び預金勘定	642,213
現金及び現金同等物	642,213

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年4月30日)および当第1四半期連結累計期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	11,096

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	1,397

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年4月28日 定時株主総会	普通株式	106,797	11	平成21年1月31日	平成21年4月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)

	デジタルコンテンツ事業 (千円)	興行事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,843,974	339,192	2,183,167	—	2,183,167
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	21,166	—	21,166	(21,166)	—
計	1,865,140	339,192	2,204,333	(21,166)	2,183,167
営業利益又は営業損失(△)	△76,552	8,965	△67,587	1,930	△65,656

(注) 1. 事業区分の方法

製品の種類別区分によっております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
デジタルコンテンツ事業	ゲームソフト、パチンコ・パチスロ
興行事業	プロレスリングの興行、放映権

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)

	米国	アジア	計
I 海外売上高(千円)	1,764,585	165	1,764,750
II 連結売上高(千円)			2,183,167
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	80.8	0.0	80.8

(注) 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年4月30日)	前連結会計年度末 (平成21年1月31日)
1株当たり純資産額 169.17円	1株当たり純資産額 167.62円

2. 1 株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額 14.11円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)
四半期純利益(千円)	136,968
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	136,968
期中平均株式数(株)	9,704,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年6月8日

株式会社ユークス
取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅賀 裕幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森村 照私 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユークスの平成21年2月1日から平成22年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年2月1日から平成21年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユークス及び連結子会社の平成21年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。